

大野市監査告示第6号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和5年12月22日

大野市監査委員 松田浩次

大野市監査委員 廣田憲徳

令和5年度  
定期監査結果報告書

令和5年12月

大野市監査委員

## 目 次

1	大野市監査基準への準拠	1 頁
2	監査の種類	1 頁
3	監査の対象及び実施期間	1 頁
4	監査の着眼点（評価項目）	1 頁
5	監査の主な実施内容	3 頁
6	監査結果	4 頁
7	総括意見	4 頁
	（別紙） 令和 5 年度定期監査指摘事項	6 頁

## 1 大野市監査基準への準拠

令和5年度定期監査は、大野市監査基準（令和2年大野市監査告示第2号）に準拠して実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

## 3 監査の対象及び実施期間

令和4年度一般会計、特別会計及び公営企業会計における各部署の所管事業全般について、次のとおり監査を実施した。

対象部署等	実施期間	備考
行政経営部、健幸福祉部、地域経済部、くらし環境部、地域づくり部、会計課、議会事務局、行政委員会事務局、教育委員会事務局、消防本部	令和5年6月27日から 7月12日まで	
陽明中学校、あかね保育園、和泉公民館	令和5年10月18日から 10月20日まで	出先機関等の 現地調査
書類検査	令和5年6月27日から 12月20日まで	

## 4 監査の着眼点（評価項目）

令和5年度監査計画に基づき、監査における主な着眼点は次のとおりとした。

監査項目	主な着眼点
(1) 法令順守体制等	・個人情報 that 適正に管理されているか ・庁内文書を適正に管理又は廃棄しているか
(2) リスク管理体制	・業務上のリスク発生に対する報告、事案の検証、業務改善等の運用体制が適切に構築されているか
(3) 不祥事件に係る再発防止策等の取組状況	・再発防止策の意義を職員間で十分共有し、継続的かつ適切に取り組んでいるか
(4) 第六次大野市総合計画の取組状況	・第六次大野市総合計画における各施策の進捗状況、成果指標の達成状況
(5) 行政機関としての適切な業務執行体制	・市民からの苦情に関し、報告や情報共有のもとに適切な対応がなされているか ・補助金の実績報告が適切に行われ、目的に対する効果の検証が十分であるか

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の公正性、安全性、費用対効果の検証が十分であるか</li> <li>・外部委託の業務内容の検証、契約相手方の選定が適切になされているか</li> <li>・資産（備品含む）を適切に保全及び管理し、有効に活用しているか</li> <li>・コスト削減の意義を十分認識し、実行に努めているか</li> </ul>
(6) 財務関係、その他	<p>(契約関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事等の発注において、契約を恣意的に分割していないか</li> <li>・契約内容が適切であり見直す必要のあるものはないか</li> <li>・契約書類や契約手続に不備はないか</li> <li>・契約内容が適切に履行されているか</li> <li>・不適切な随契理由はないか</li> </ul> <p>(収入関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な収入手続はないか</li> <li>・未収入の債権に対し、遅滞なく適切な処理をしているか</li> </ul> <p>(支出関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算科目の誤り等はないか</li> <li>・予算消化など、不適切な予算執行はないか</li> <li>・支払いの遅延はないか</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムリスク(大野市情報セキュリティポリシーの遵守状況及び不審メール、ウイルス感染など)の対策及び管理体制が適切に運用されているか</li> <li>・公金等(歳計外含む)の管理体制は適切であるか</li> <li>・ワークライフバランス(時間外勤務、休暇取得)の状況</li> <li>・セクハラ、パワハラ等の防止対策及び対応状況</li> </ul>

## 5 監査の主な実施内容

上記の監査の着眼点（評価項目）について、事前に監査資料の提出を求め、関係書類等を検査するとともに、適宜書面及び口頭による質問・照会への回答や関係職員から執行状況等の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

なお、監査の結果については、次のとおり区分することとした。

区分	内容	処置の内容
指摘	<p>財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法令に違反すると認められる事案</li> <li>2 予算目的に反していると認められる事案</li> <li>3 不経済な行為又は損害が生じていると認められる事案</li> <li>4 事務処理等が適切性を欠くと認められる事案</li> <li>5 経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要と認められる事案</li> <li>6 事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められる事案</li> <li>7 前回までの監査で指摘事項又は要望事項となっている事案であって、是正、改善等のための努力又は検討がなされていないと認められるもの</li> <li>8 その他著しく不適切あるいは著しく妥当性を欠くもの</li> </ol>	<p>具体的内容を監査の結果報告に記載して市長等に提出するとともに公表する。</p> <p>また、代表監査委員は、監査対象機関の長に対し、文書で通知し、その措置方針について回答を求める。</p>
検討・要望	<p>指摘事項には該当しないが改善の検討を求めるもの、業務運営にあたって留意や努力を要望するもの。</p>	<p>代表監査委員は、監査対象機関の長等に対し、文書又は口頭で改善の検討を求め、又は要望する。</p> <p>また、監査委員が必要と認める場合、代表監査委員は監査対象機関の長等に対し、文書又は口頭で措置状況等について回答を求めることができる。</p>

## 6 監査結果

上記1から5までに記載したとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務事業が法令に適合し、正確に行われ、組織及び運営の合理化に努めていることが、おおむね認められた。

ただし、一部において、事務の改善を要する指摘事項等が認められたため、直ちに必要な措置を講じられたい。

また、今後の事務事業の強化を図るため、監査の立場から、検討事項及び要望事項を提起した。

監査結果の概要は、次のとおりである。

区 分	共通	行政経営部	健幸福祉部	地域経済部	くらし環境部	地域づくり部	会計課	議会事務局	行政委員会事務局	教育委員会事務局	消防本部	計
指摘事項		1	1	1		1						4
検討事項	2	6	2	4	3		1			6		24
要望事項	8	3	1	1	5	2				3		23
計	10	10	4	6	8	3	1			9		51

指摘事項は4件で、検討事項及び要望事項と合わせると51件となった。

指摘事項の内容は、別紙のとおりである。また、検討事項及び要望事項の内容は、別途関係対象機関の長等に通知することとする。

## 7 総括意見

今回の監査結果においては、「事務処理等が適切性を欠くと認められる事案」に該当するものとして4件の事案を指摘事項としたが、これらは、対外的な処理において誤りが認められた事案であった。

担当者や管理職それぞれにおいて、役職に応じた職責を果たすべく、今一度危機意識をしっかりと持って職務に臨んでいただきたい。

行政として求められる正確かつ迅速な事務処理を継続して行うためには、単に担当者の不注意のみを原因として捉えず、当該事務の処理過程に遺漏はなかったか、ミスはいかにすれば予防できたか、という観点で検証することが重要である。

リスク管理に関しては、本市において令和5年1月に庁内体制の運用が開始されて以降、リスクの情報共有などの取組みが各部署において行われているが、現状では再発防止策が必ずしも全庁的に十分ではなく、確認不足や注意不足が原因と考えられる単純なミスが未だに散見されることから、相互牽制の一層の強化が必要である。

各部署においてリスク管理がより徹底され、全庁的なリスク管理体制が有効に機能するよう、継続的な業務プロセスなどの改善又は見直しを図るよう努められたい。

一方、税外債権の一元的な滞納整理により徴収業務を強化したことなど、業務改善や市民サービスの向上に資する点で評価できる事項も認められた。

今後ますます複雑化、高度化する様々な行政課題に対し、的確かつ適切に対処することが求められることから、限られた経営資源を有効に生かしつつ、最小の経費で最大の効果を得られるよう、持続可能な行財政運営を目指して、なお一層の研鑽に努められるよう望むものである。



(別紙)

### 令和5年度定期監査指摘事項

該当部署等	内容
行政経営部 総務課	会計処理で誤った事例が見受けられるため、同様の事案が発生しないよう更に対策を講じられたい。
健幸福祉部 健康長寿課	対外的な文書の記載内容に誤った事例が見受けられるため、同様の事案が発生しないよう更に対策を講じられたい。
地域経済部 観光交流課	市のホームページにおいて、観光施設の営業時間等に誤りのある内容が掲載されていた事例があったため、常に最新の正しい情報を掲載するよう改善すること。また、関係団体のホームページも同様に留意すること。
地域づくり部 防災防犯課	対外的な文書の記載内容や会計処理を誤った事例が見受けられるため、同様の事案が発生しないよう更に対策を講じられたい。